

7年市長提出第42号議案

令和7年度

瀬戸市下水道事業会計補正予算

(第1号)

令和7年度瀬戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度瀬戸市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度瀬戸市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「3,547,704千円」を「3,434,104千円」に改める。

第3条 予算第4条本文括弧中「444,904千円」を「444,172千円」に、「174,877千円」を「168,110千円」に、「269,027千円」を「276,062千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取 入			
第1款 資本的収入	3,798,241 千円	△ 113,868 千円	3,684,373 千円
第1項 企 業 債	2,084,100 千円	△ 74,700 千円	2,009,400 千円
第4項 補 助 金	1,193,960 千円	△ 39,168 千円	1,154,792 千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,242,145 千円	△ 113,600 千円	4,128,545 千円
第1項 建設改良費	3,547,704 千円	△ 113,600 千円	3,434,104 千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 建設事業	千円 2,084,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率 見直し方 式で借り 入れる公 的資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 利率見直 し後の利 率)	公的資金 について は、その融 資条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者との協 定によるも ので償還す る。 ただし、 市財政の都 合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、 若しくは繰 上償還し、 又は低利債 に借換えす ることができる。	千円 2,009,400	補正と同じ	補正と同じ	補正同じ

令和7年3月24日提出

瀬戸市長 川本雅之